

ふれあいネットワーク 社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

第 121 号

2013年 6 月

編集・発行

社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会

〒252-1192 綾瀬市早川550番地

綾瀬市役所内

☎ (0467) 77-8166

URL <http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

E-mail: info@ayase-shakyo.or.jp

住民一人ひとりの参加で ともに支えあうまちづくりを

平成25年度 社協会員(会費)募集

社会福祉協議会では、市民の皆様や事業所に会員に加入していただき、その会費を財源として、地域福祉活動に取り組んでいます。

今年度も、7月15日から8月31日までの間、会員(会費)の募集を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

会員(会費)募集は、次の3つの区分でご協力をお願いしています。

区 分	内 容
住 民 会 員	自治会を通じて各世帯にご協力をお願いしている会費です。お願いしたい額としては、一口400円を目安とさせていただきます。(400円未満の方については、賛助金とさせていただきます)
構 成 会 員	社会福祉協議会を構成する福祉団体、福祉施設、関係協力団体からの会費です。(一団体 一口1,000円)
特別賛助会員	事業所や商店及び個人にご協力をお願いする会費です。(事業所・商店には、一口5,000円、個人は、一口1,000円を目安にお願いをしています)

よく寄せられる質問

◆毎年7月、8月になると「社協会員(会費)募集のお願い」が来ますが、社協とは、どのような団体なのですか？

社協は、正式名称を「社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会」といいます。社会福祉法第109条に規定される「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、各都道府県・市区町村に一つずつ組織される民間の団体(社会福祉法人)」です。

綾瀬市では、昭和27年に任意の民間団体として設置され、昭和57年に「社会福祉法人」の認可を得て、今日に至っています。

◆集めた会費は、どのように使われるのですか？

会費は、地区社協活動、ボランティア活動、在宅福祉サービス事業、災害対策関連事業など地域福祉活動を行うための事業費として活用させていただきます。

また、自治会を通じてご協力いただいた会費の一部を「地域福祉事業交付金」として自治会で実施される福祉事業のために還元しています。



地域福祉推進の活動は会費に支えられています

訂正

120号1面「綾瀬市の人口・世帯数」に誤りがありましたので、訂正しおわび申し上げます。

(誤) 人口…32,556人 世帯…83,681世帯	→	(正) 人口…83,681人 世帯…32,556世帯
-------------------------------	---	-------------------------------

綾瀬市の人口・世帯数 6月1日現在

人 口 …………… 83,717人
世 帯 …………… 32,623世帯
(綾瀬市ホームページ引用)

目 次

社協会員(会費)募集	1
地区社協ニュース(蓼川・寺尾綾北)	2
釜石応援プロジェクト参加者募集	3
第三次綾瀬市地域福祉活動計画	3
平成24年度事業決算報告	4・5
シリーズ成年後見制度	6
あやせ福祉サービスセンターからのお知らせ	7
あやせボランティアセンターからのお知らせ	7
善意の灯・青少年体験学習参加者募集	8

地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。そこで、今回、蓼川地区社協と寺尾綾北地区社協を紹介します。

蓼川地区社会福祉協議会

蓼川地区社協では、いきいきサロンとして、毎年恒例のキムチ作りやうどん作りを行い、大変好評です。その他、布を使った手芸なども行ってあります。

うどん作りでは、ボランティアさんがてんぷらを揚げてくれました。

大変美味しかったです



うどん作り

押し寿司作り



この他にもいろいろな催し物を、蓼川地区社協では行っておりますので、蓼川地域にお住まいの方や、ご近所の方、是非一緒に楽しみましょう。

地区社協一同皆様のご参加心よりお待ちしております。

寺尾綾北地区社会福祉協議会

寺尾綾北地区社協では4月26日(金)第9回定期総会を行い、提出された議案は各種事業のグランドゴルフ大会を始め、福祉ふれあいの集い、高齢者の昼食会等全て承認されました。



第2回福祉ふれあいの集い

なお、以前より地区社協は何をやっているのか判らないという声、あちらこちらで耳にしている所もあり、ある区長より「今年の総会で社協のことについて説明してほしい」という要請があり、社協の活動や目指す方向について、わかりやすく説明するためにどうすれば良いか考え、今回始めてパワーポイントを使って目で見える総会と趣向を変え報告を行いました。

「第1部 平成24年度の活動状況」「第2部 今後の福祉活動について」をまとめ、スクリーンでの説明は資料をより分かりやすくまた、時間短縮にもなり参加された役員の方々から良かったと好評でした。



残念ながら区の総会には間に合いませんでしたが、来年度は各区の総会で発表出来ればと思っています。

綾瀬発! 釜石応援プロジェクト 参加者募集

	実施日	募集期間	説明会日時	
第1期	6月21日(金)～ 23日(日)	4月22日(月)～ 5月24日(金)	6月7日(金) 19時～20時30分	終了しました
第2期	7月26日(金)～ 28日(日)	5月27日(月)～ 6月28日(金)	7月12日(金) 19時～20時30分	
第3期	9月20日(金)～ 22日(日)	7月22日(月)～ 8月23日(金)	9月6日(金) 19時～20時30分	
第4期	10月11日(金)～ 13日(日)	8月12日(月)～ 9月13日(金)	9月27日(金) 19時～20時30分	

集合時間 全行程 午後10時

解散時間 全行程 概ね午後9時

集合解散場所 綾瀬市役所

説明会会場 綾瀬市福社会館(綾瀬小学校前)

定員 20名(先着順)

参加費 7,000円

参加要件・申込方法等

綾瀬市社協のホームページ <http://www.ayase-shakyo.or.jp/> (「綾瀬市社協」で検索)より募集要項及び申込書をダウンロードし、注意事項をよくお読みいただきまして、申込書及び宣誓書に所定の事項を記入のうえ、ファックスまたは綾瀬市社協(市役所10番窓口)の窓口へ直接持参ください。



第三次綾瀬市地域福祉活動計画

策定
作業中!

推進委員会の様子

綾瀬市社会福祉協議会では、綾瀬市の地域福祉を推進するために「綾瀬市地域福祉活動計画」を策定しています。現在の計画は、「第二次綾瀬市地域福祉活動計画」と呼ばれ、「地域住民の参加協働」「地域の団体・施設の連携協働」「生活課題解決への取り組み」の3つを柱として、取り組んできました。最終年となる平成25年度までに、地区社会福祉協議会(地区社協)が自治会単位に全地区設置されるなど一定の成果を出すことが出来ました。



ヒアリングの様子

さらに綾瀬市の地域福祉を充実したものとするために綾瀬市社会福祉協議会では第三次の地域福祉活動計画の策定を始めました。第三次計画では、現行の計画内容を引き継ぎつつ、福祉の充実を実感できるような地域づくりを目指し平成26年度から5カ年の計画を策定します。

計画策定にあたっては、綾瀬市内の地区社協をはじめとする住民の団体や、福祉施設や障がい当事者団体、ボランティアグループなどからヒアリング(聴き取り調査)を行います。綾瀬市内に住んでいる様々な立場の方から広く福祉のことや、地域のことを聞き、綾瀬市の地域福祉がどのように発展すれば、みんなが住みやすい地域(綾瀬)になるか探っていきます。

今回は、ヒアリング内容についてレポートします。

ご協力ありがとうございました

平成24年度事業決算報告

■ 平成24年度社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会事業報告
 綾瀬市社会福祉協議会の基本理念である「ともに支えあうまちづくりを」実現のため、平成24年度に実施した主な事業は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

I 一般会計事業

1 法人運営事業

(1) 法人運営事務

- ア 三役会 (5回開催)
- イ 理事会 (6回開催)
- ウ 評議員会 (4回開催)
- エ 監事会 (2回開催)
- オ 事務局通信の発行 (4回発行)
- カ 発展強化計画

「いかにして社協を知ってもらえるか」「いかにして地域に見える社協になるか」をテーマに策定した強化計画の初年度(2カ年計画)として、具体化、進捗状況の協議検討。

(2) 職員管理

(3) 調査、研究事業

地域福祉活動計画中間年の総合評価、進捗状況協議や地域福祉活動計画推進委員会を開催。

(4) 福祉人材確保事業

- ・福祉の仕事知ってもらおうプロジェクトの開催 (年4回開催)

(5) 広報紙等発行事業

- ア 広報紙発行事業
 - ・発行回数 年4回発行 (4月、6月、10月、1月)



イ ホームページ公開事業

ホームページ (<http://ayase-shakyo.or.jp/>)
 平成24年度よりfacebookサイトを新設し、情報発信を図った。

(6) 平成24年度綾瀬市社会福祉表彰式

- ・開催日 平成24年9月23日
- ・会場 綾瀬市文化会館小ホール

(7) 第21回あやせ福祉ふれあいまつり

- ・開催日 平成24年10月28日
- ・会場 綾瀬市文化会館周辺

(8) 第3回綾瀬市福祉レクリエーション大会

- ・開催日 平成24年11月10日
- ・会場 綾瀬市民スポーツセンター大体育室

(9) 地域福祉事業交付金

- ・市内14自治会へ交付

(10) 福祉当事者団体等事業助成金

- ア 福祉当事者団体事業助成金
 - ・7団体へ交付
- イ 小中学校福祉推進事業助成金
 - ・13校へ交付 (小学校10校、中学校3校)

(11) 委員会事業

- ・苦情解決調整委員会 (1回開催)

(12) ふれあい福祉センター事業

- ア 総合相談事業
 - ・相談件数 65件
- イ 福祉当事者相談事業
 - ・相談件数 28件

(13) ボランティアセンター運営事業

- ア ボランティア相談
 - ・ボランティア活動相談 (派遣175件)
 - ・ボランティア登録状況 (個人112名、団体53団体)

- イ ボランティア講座
 - ・ボランティア入門講座
 - ・音声訳講座
- ウ 市民活動センターとの情報交換会
- エ 青少年体験学習
 - ・参加者 (中学生7名、高校生等57名)
- オ 福祉団体交流紙の発行
 - ・発行回数 2回 (6月、12月)
- カ 行事用機材貸出事業
 - ・年間 48件

(14) 災害ボランティアセンター活動事業

- ア 定例会 (6回開催)
- イ 綾瀬市総合防災訓練への協力
 - ・開催日 平成24年9月2日
- ウ 綾瀬市災害救援ボランティアセンター立ち上げ訓練
 - ・開催日 平成25年2月24日
- エ 綾瀬発・釜石応援プロジェクト (支援先: 岩手県釜石市)
 - 【第1期】期間: 平成24年6月29日～7月1日 (参加者29名)
 - 【第2期】期間: 平成24年9月28日～9月30日 (参加者40名)
 - 【第3期】期間: 平成24年12月14日～12月16日 (参加者28名)
 - 【第4期】期間: 平成25年3月15日～3月17日 (参加者33名)
- オ 綾瀬発・釜石応援プロジェクトPRイベント活動
 - ・年6回開催
- カ 協賛金
 - ・949,439円 (個人21件、団体8件、企業、事業所4件)

(15) 福祉ボランティアグループ事業助成金

- ・8グループへ交付

(16) 地区社協推進事業

- ア 地区社協活動費助成事業
 - ・助成額 20万円
 - ・助成地区 14地区
- イ 地区社協連絡協議会 (年4回開催)
 - ・街頭募金への協力
 - ・研修会 (平成24年12月3日)
 - ・内容 福祉施設見学
 - ・研修先 「あしたか太陽の丘」(静岡県沼津市)
- ウ 地域福祉リーダー研修
 - ・開催日 平成25年2月27日、3月6日
 - ・参加者 55名(2月27日) 46名(3月6日) 計101名
- エ 地区社協強化推進事業
 - (ア) 活動拠点
 - ・深谷大上ふれあいの家、落合ふれあいの家
 - (イ) 交流事業
 - a 継続事業 8地区
 - b 新規事業 2地区
- オ ふれあいいきいきサロン事業
- カ 地区ボランティアセンター設置事業 ※新規事業
 - ・助成地区 早川地区
- キ あやせ地域支えあいサポーター研修
 - ・受講修了者 14名
- ク 地区社協実践発表大会
 - ・開催日 平成24年9月23日
 - ・発表地区 綾西地区、中村地区

(17) 法外緊急援護事業

- ・給付件数 9件

(18) 交通遺児激励事業

- ・給付件数 2件

2 共同募金配分金事業

(1) 災害時あんしん袋配布事業

- ・年度末時点の配布総数 821個
- ・総配布数 881個
- ・廃止 60件

(2) 年末たすけあい地域活動

- 支援センター等助成費交付金
- ・交付対象 2ヶ所

3 あんしんセンター事業

(1) 地域福祉権利擁護事業 (県社協受託事業)

- ア 契約締結者数 29名
- イ 相談件数 1,143件
- ウ 契約締結審査会の開催
- ・開催回数 6回

(2) 法人後見事業

- ア 受任 7件 (後見6件、補助1件)
- イ 相談件数 10件
- ウ 法人後見審査会の開催
- ・開催回数 5回
- エ 綾瀬市成年後見連絡会
- ・開催回数 2回



4 生活福祉資金貸付事業 (県社協受託事業)

(1) 福祉資金・教育支援資金

- ・相談件数 223件、貸付件数 9件

(2) 総合支援資金

- ・相談件数 68件、貸付件数 3件

5 簡易小口生活資金貸付事業

- ・貸付件数 47件、償還件数 44件

6 サービスセンター事業

(1) サービスセンター事業

- ・高齢者男性料理教室 1回 16名
- ・介護講座 1回 11名
- ・地区別高齢者男性料理教室 3回 31名
- ・実施地区 蓼川、綾西、寺尾綾北

(2) 移送サービス受託事業 (市受託事業)

- ・登録者数 224名
- ・稼働延べ件数 464件
- ・運行台数 2台 (つばさ、ロッキー号)
- ・内訳 通院、診療 443件
- 行事、会議 21件

(3) 住民参加型生活支援事業

- ・登録者 援助会員 5名
- 利用会員 6名
- ・派遣延べ人数 76名
- ・家事援助 (掃除、洗濯等) 257回 371時間
- ・身体介護 (入浴) 12回 12時間

(4) ファミリーサポートセンター受託事業 (市受託事業)

- ・登録者 援助会員 114名
- 利用会員 340名
- ・延べ利用回数 989回
- ・ふあみさぼサロン 6回
- ・援助会員講習会 2回
- ・会報発行 4回
- ・交流会 1回
- ・援助会員フォローアップ研修 1回
- ・つどい 1回

(5) 住民参加型移動支援事業

- ・登録者 援助会員 14名
- 利用会員 34名
- ・運行回数 826回

(6) 移動情報支援事業 ※新規事業

- ・お出かけガイド発行部数 500部
- ・連絡会の開催 年2回
- ・相談件数 49件

(7) 車いす貸出事業

- ・貸出件数 105件

7 福祉基金運営事業

- ・寄託金 (福祉基金) 98件
- ・寄託品 20件

8 居宅介護支援事業

- ・延べ利用者数 1,179名
- ・利用者数 月平均 98名

9 訪問介護事業

(1) 訪問介護事業

- ・延べ利用者数 547名
- ・生活援助 3,765回
- 3,587時間
- ・身体介護 3,017回
- 2,461時間
- ・身体生活 1,695回
- 2,428時間
- 計 8,477回
- 8,476時間

(2) 予防訪問介護事業

- ・延べ利用者数 304名
- ・予防訪問介護 2,060回
- 1,986時間

10 障害者自立支援事業

(1) 居宅介護事業

- ・延べ利用者数 406名
- ・利用回数 3,658回
- ・利用時間 4,078時間

(2) 同行援護事業

- ・延べ利用者数 25名
- ・利用回数 95回

(3) 移動支援事業

- ・延べ利用者数 77名
- ・利用回数 366回
- ・利用時間 531時間

II 収益事業特別会計事業

1 会館管理経営事業 (市指定管理者)

- ・年間利用人数 18,957名

2 売店事業 (市職員厚生会受託事業)

■ 平成24年度 収入支出決算総括表

1 収入 (単位:円)

勘定科目(大)	決算額
会費収入	9,346,659
寄附金収入	2,899,066
分担金収入	500,000
経常経費補助金収入	58,889,883
助成金収入	130,000
受託金収入	18,259,887
事業収入	29,683,143
貸付事業等収入	1,509,000
共同募金配分金収入	6,327,241
負担金収入	46,600
介護保険収入	54,388,410
自立支援費等収入	13,908,453
雑収入	242,391
受取利息配当金収入	1,098,225
会計単位間繰入金収入	2,000,000
経理区分間繰入金収入	13,034,000
施設整備等寄附金収入	1,283,669
積立預金取崩収入	4,000,000
前年度繰越金	23,210,665
合計	240,757,292

2 支出 (単位:円)

事業名	決算額
法人運営事業	76,535,085
共同募金配分金事業	4,909,684
あんしんセンター事業	10,427,664
生活福祉資金貸付事業	2,189,285
簡易小口生活資金貸付事業	1,984,300
サービスセンター事業	10,885,045
福祉基金運営事業	2,600,000
居宅介護支援事業	18,550,794
訪問介護事業	38,053,070
障害者自立支援事業	11,826,570
会館管理経営事業	5,887,293
売店事業	25,233,282
次年度繰越金	31,675,220
合計	240,757,292

※本表は、二会計 (一般会計・収益事業特別会計) を合算しています。

<シリーズ成年後見制度>

第1回 成年後見制度とは??

“成年後見制度”という言葉はよく耳にするけれど
「どんな制度なのか、どんな時に利用できるのか分からない・・・」
成年後見制度は民法に定められた法律制度のため、なじみが薄く分かりにくいかもしれません。
そこで、本号から「成年後見制度」について紹介していきます。

成年後見制度とは？

成年後見制度は、「認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方の暮らしや財産を“後見人等”が法律的に守る制度」です。

判断能力が不十分な状態になると、預貯金や不動産などの財産管理や介護サービスや施設への入所に関する契約、遺産分割などの協議をする必要があっても、自分で判断することが困難であったり、悪徳商法などの被害に遭う恐れがあります。

判断能力が不十分な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようご本人の生活に寄り添った支援をし、権利を保護していくことが後見人等の役割です。

どんな時に利用するの？

- ・ 認知症の父の入院費の支払いのために銀行へ行ったが「本人以外は払戻しができない」と言われた。
- ・ 両親が死亡し、一人暮らしになった障がいの兄弟がいる。相続の手続きや預貯金や家の管理をどうすればいいかわからない。
- ・ 両親が認知症になり、介護サービスや施設入所の契約内容を理解できない。
- ・ 認知症の母は、訪問販売や悪徳商法で不当に高い商品を繰り返し買わされてしまっている。



こんな時、後見人等がご本人の生活に寄り添い、権利を保護していくことで、安心してその人らしい生活を送れるよう支援していきます。

綾瀬市では、平成25年度より「市民後見人養成事業あり方検討会」を設置し、今後の市民後見人養成事業の展開について検討していく予定です。今後、養成講座等の情報も「社協あやせ」にてお知らせして参りますのでご期待ください。

市社協では、成年後見制度に関するご相談もお受けしています

綾瀬あんしんセンター 77-8166

※次回は「法定後見制度と任意後見制度」についてご紹介します。

あやせ福祉サービスセンターからのお知らせ

ホームヘルパー大募集

- 勤務時間：午前8時30分～午後5時
(時間外勤務有り)
- 勤務日：月～土曜日(祝日を含む)
- 資格：ヘルパー2級以上及び普通免許証を有する方
- 賃金：本会規定により支給
- 応募方法：履歴書に必要事項を記入し写真貼付及び資格証明書の写しを電話連絡のうえへ持参ください。



住民参加型生活支援協力会員大募集

住民参加型生活支援サービスとは、子育て支援、家事援助等介護保険では対応できない部分を、協力会員が行う有料在宅福祉サービスです。

- 条件：このサービスに熱意と誠意をもって提供できる方
※詳しくは、あやせ福祉サービスセンターまで。
- 時間：原則 午前9時～午後5時
(時間外有り)
月～金曜日(土日祝祭日休み)
- 応募方法：電話連絡のうえへお越しく下さい。



住民参加型移動支援協力会員大募集

住民参加型移動支援サービスとは、お身体が不自由な方などに、協力会員が実費負担(燃料費)により、移動サービスを行う有料の有料在宅福祉サービスです。

- 条件：このサービスに熱意と誠意をもって提供できる方
※詳しくは、あやせ福祉サービスセンターまで。
- 時間：原則 午前7時～午後7時
(時間外有り)
月～土曜日(日祝祭日休み)
- 応募方法：電話連絡のうえへお越しく下さい。



【問い合わせ先】

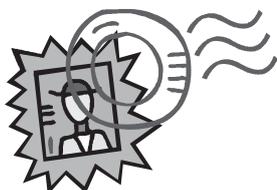
あやせ福祉サービスセンター
綾瀬市落合北7-1-20
Tel 0467-77-8667

あやせボランティアセンターからのお知らせ

「ボランティアさろん」は、
情報交換や仲間作りの場です!

参加者募集

- 日時：平成25年7月20日(土)
- 会場：市福祉会館
(所在地：深谷中4-7-10)
- 内容：使用済み切手を送る準備をします
- 参加費：無料



使用済み切手は、受入れ団体に送ると整理、換金され保健医療活動を支える貴重な資金となるなど、様々なことに役立てられます。

誰でも参加できる活動
「エコキャップ運動」について!



平成17年5月、ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにポリオワクチンを寄付する活動がスタート!

地域や企業・学校などで回収されたペットボトルのキャップは、「NPO法人エコキャップ推進協会」に送られます。収益は「NPO法人世界の子どもたちにワクチンを日本委員会(JCV)」に寄付され、ミャンマーやラオス、ブータンの子どもたちのために役立てられます。

ポリオワクチンは1本約20円、キャップは400個で10円になります。キャップ約800個で一人の子どもの命が救えます。

なお、東日本大震災後は義援金にも充当されています。

問合せ・申し込みは、あやせボランティアセンター(電話70-3210)まで

善意の灯

平成25年4月1日から
平成25年5月31日まで（敬称略・順不同）

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。

物品（4件）

(株)ミズキ
綾瀬市商工会青年部
明治神宮崇敬会婦人部
ネットヨタ湘南(株)



寄付者の皆様、誠にありがとうございました。
社会福祉のために役立たせていただきます。

寄付金（10件 672,759円）

エクレール・お菓子放浪記綾瀬上映実行委員会
大上つくしの会
ボナパティ綾瀬店お客様一同
花藤会
ガレッジショップあやせ
綾西地区社会福祉協議会
アヤセ・フラ同好会
匿名3件



福祉車両の寄付について

去る5月31日(金)ネットヨタ湘南(株)より福祉車両のご寄付がありました。



今回いただいた福祉車両は、本会にて地域福祉推進のため大切に使用させていただきます。

ネットヨタ湘南(株)の皆様、ありがとうございました。



左から増田会長、笠間市長、與田社長

車いすの寄付について

去る4月25日(木)市商工会青年部より車いすのご寄付がありました。

市商工会青年部では、平成21年12月よりプルタブをリサイクルし車いすに換え、寄付をする事業を始められたそうです。



今回、事業開始後、初となる車いす2台をいただきました。

いただいた車いすは、貸し出し用の車いすとして有効活用させていただきます。

市商工会青年部の皆様、ありがとうございました。



左：増田会長 右：今青年部部长

平成25年度「青少年体験学習」参加者募集

夏休みの期間を利用し、市内にある社会福祉施設やボランティアグループでボランティア活動を体験してみませんか？

☆活動(体験)期間は、夏休み期間中数日間。日時はコースによって異なります。

《対象》 市内在住在学の中学生、高校生等

《主催》 綾瀬市社会福祉協議会 担当：根本

《費用》 無料

住所：綾瀬市早川550（綾瀬市役所内）電話：77-8166

※ただし、昼食代・交通費等については自己負担

※詳しい内容、申込方法については、担当までお問い合わせください。